

令和5年10月3日

所 属 長

会 津 若 松 市 長

令和6年度予算編成方針について（通知）

このことについて、財務規則第7条の規定により、令和6年度予算編成方針を下記のとおり決定したので通知する。

記

1 本市を取り巻く状況と国の動向

（1）本市の状況

新型コロナウイルス感染症が、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）上の5類感染症へ移行し、人流の回復・増加等に伴う地域経済の活性化が期待される一方、原材料価格の上昇や円安の影響によって、食料品・エネルギーを中心とした物価上昇が続いており、本市においても市民生活に多大な影響が及んでいる。

市は、こうした事態に対して、市民の生活と地域経済を守ることを最優先に、今年度も当初予算に加え、補正予算を編成して様々な対策を講じ、また、深刻化している少子化・人口減少対策については、大幅な充実・強化を図りながら取り組んでいるところである。

今後においても、社会保障費などの財政需要の増加、円安や金利の上昇傾向に伴う財政負担の増加が見込まれ、本市の財政運営は厳しい状況が続くものと想定されるが、将来のまちづくりに向け、本格化している庁舎整備や会津若松地方広域市町村圏整備組合における廃棄物処理施設の整備を着実に推進するとともに、少子化・人口減少対策、デジタルガバメント、公共施設マネジメント、ゼロカーボンシティの推進などの課題に対応し、さらに市民に身近なインフラ整備等を計画的に進めることにより市民生活の安全・安心を確保していく必要がある。

（2）国の動向と地方財政

社会保障をはじめとする様々な行政サービスは、国の政策と密接に結びついており、本市の財源についても、地方交付税を根幹とする地方財政制度によって支えられている。

国においては、令和6年度まで地方の一般財源総額実質同水準ルールを維持する一方で、経済財政運営と改革の基本方針2023の中では、「新型コロナウイルス感染症の感染症法における位置づけの変更を踏まえて、地方財政の歳出構造について平時に戻す」としており、今後の国の動向を注視していく必要がある。

2 令和6年度予算編成方針

市は、市民が安心して豊かに暮らし続けていくことのできる地域社会を目指し、安定的な財政基盤の構築に努めながら、市民生活の向上のために必要な事業を推進していかねなければならない。この間、感染症対策や物価高騰対策により、暮らし・雇用・事業者を守る取組を行ってきたところであるが、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症へ移行したことや物価上昇による影響を見極め、引き続き、国や県と歩調を合わせながら、的確な施策を講じていくことが必要である。

また、庁舎整備や廃棄物処理施設整備、まちの拠点整備など、将来にわたり市民生活を支え、本市発展に資する重要な事業を着実に推進するとともに、持続的発展と魅力あるまちづくりのため、SDGsの実現を目指しながら、安全・安心の確保や子育て・教育環境の充実を図り、新たな工業団地の整備などの産業振興やスマートシティ会津若松の実現に向けた取組を推進していく必要がある。さらに、最重点課題である少子化・人口減少対策については、これまでの取組の効果を検証し、より効果的に実施していく必要がある。

こうした各種事業の実施に際しては、市債を有効活用しながら、必要な公共投資と健全な財政運営の両立を図る必要がある、引き続き、適正な市債管理と中・長期的な財政見通しを踏まえた予算編成を行っていくことが重要である。

令和4年度決算剰余金により財政調整基金は適正水準となっているものの、本年度策定した中期財政見通しにおいては、財政運営の根幹である市税が一定水準で推移する一方で、歳出面では社会保障費の増加をはじめ、物価上昇による経費の増加などが見込まれることから、当初予算編成にあたっては、財政調整基金を活用した上で、見込みうる最大限の一般財源を配分するものであり、こうした状況を踏まえ、各部局において十分にマネジメントを行いながら、次の視点により予算編成に取り組まれない。

(1) 第7次総合計画を踏まえた未来へのまちづくり

魅力あるまちの実現のためには、市民ニーズに的確に応えるとともに、事務事業の不断の見直しを行いながら、社会経済状況の変化に柔軟に対応し、真に必要な事業を構築していくことが必要である。

各部局においては、第7次総合計画に掲げる「ひとが輝くまち」「ともに創るまち」「つなぎ続くまち」の3つのまちづくりのコンセプトを踏まえながら、各政策目標の実現に向け、効果的な事業を構築し、将来にわたり持続的な行財政運営が可能となるよう、後年度の財政負担についても十分留意しつつ、未来に向けた施策の展開を図ること。

(2) 活力ある発展を続けていくための取組の推進

地域の幸福度を高め、活力ある地域として発展を続けていくためには、地域資源を十分に活用し、地域課題に対して新たな視点や発想を取り入れながら、これまで具現化してきた様々な取組をより一層推進していくことも必要である。

なかでも、地方創生の取組は、本年度中に第2期会津若松市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂を行い、新たな総合戦略を策定し、次のステージへと進めていく予定である。

各部局においては、デジタル田園都市国家構想を踏まえたスマートシティ会津若松の発展・深化を図るとともに、人口減少や少子高齢化等の課題に立ち向かうため、地方創生の取組の継続とさらなる推進に向け、前例にとらわれずに創意工夫を行い、本市の発展につながる取組をスピード感を持って推進すること。

(3) 行財政改革の取組の推進と部局マネジメントの強化

本市が地域活力を維持し、発展していくためには、限られた行政資源の中で必要な行政サービスを展開し、自治体経営の視点をもって行財政改革の取組を着実に進めていく必要がある。

各部局においては、財源には限りがあることを再認識したうえで、十分にマネジメントを行いつつ、部局横断的な視点で、類似・重複事業の整理、統合等を含めて、経費の削減や事業の再構築を行うこと。また、自主財源の増加を図るため、未利用地の利活用や広告事業などに積極的に取り組むとともに、老朽化する公共施設の管理・運営の最適化を図るため、長寿命化、官民連携による施設整備などに取り組み、デジタルガバメントや働き方改革を踏まえた行政サービスの質の向上と業務の効率化を図るなど、最少の経費で最大の効果が発揮されるように努めること。

3 中期財政見通し及び公債費負担適正化計画の進行管理

「中期財政見通し」及び「公債費負担適正化計画の進行管理」については、別紙のとおりである。

4 一般財源の配分額

令和6年度当初予算では、一般財源総額を令和5年度当初予算との比較で7億5,078万円の増加と見込み、一般枠の配分額については、79億2,292万円とし、令和5年度当初予算を上回る額を確保したところである。

今回配分する一般財源は、現時点において最大限に見込んだ上で配分するものであることから、配分枠を超える要求は認めない方針であり、各部局においては、枠内での要求となるよう緊急性や必要性、事業効果を十分に検討した上で要求し、優先順位を明確にすること。

また、昨年度まで、地方創生枠として8,000万円を確保してきたが、令和6年度当初予算では、新たな総合戦略を策定することを見据え、さらに最重点課題である少子化・人口減少対策を推進し、将来にわたって成長力を確保していく観点から、総合戦略枠として1億円を確保した。

さらに、こうした喫緊の課題に対応していくため、行政評価で事業効果が高いと認められるものについては、枠配分額を追加する。

なお、今後、一般枠については、地方財政計画の公表内容等を踏まえ、本市の一般財源に大きな影響が生じることが見込まれた場合には、配分額を調整する考えである。

○令和6年度一般財源及び配分内訳

(単位：千円)

①	令和6年度の一般財源	32,128,674		
②	人件費、公債費等 (= 枠外経費)	11,920,171		
③	配分総額 (①-②)	20,208,503		
	各部局別一般財源配分額 (= 特殊要素 + 一般枠)			
	企画政策部	770,338	会計課	6,426
	財務部	261,291	監査事務局	836
	総務部	342,416	議会事務局	42,804
	市民部	3,701,699	選挙管理委員会	1,588
	健康福祉部	9,846,575	農業委員会	1,977
	観光商工部	395,666	教育委員会	2,461,735
	農政部	246,043	上下水道局	954,063
	建設部	1,175,046		

○令和5年度当初予算との比較

(単位：千円)

項目	令和5年度当初予算	令和6年度配分枠	比較
①一般財源 (②+③)	31,377,892	32,128,674	2.4%
②枠外経費	11,397,041	11,920,171	4.6%
うち 総合戦略枠	78,973	100,000	26.6%
③配分総額 (= 枠内経費)	19,980,851	20,208,503	1.1%
うち 特殊要素	12,075,667	12,285,585	1.7%
うち 一般枠	7,905,184	7,922,918	0.2%